

社会医療法人 田北会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立でき、またワーク・ライフバランスの向上を図り、
職員全員が能力を十分に発揮できる様にする為、次のように行動計画を策定する。

● 計画期間：2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日 ●

《目 標 1》

所定外労働時間を削減する。月 15 時間以上の所定外労働件数を、年間 140 件以内にする。

月 15 時間以上の所定外労働者件数

2024 年度 143 件 2023 年度 198 件 2022 年度 203 件

《対 策》

2024 年 4 月 1 日～ 勤怠システム導入による労働時間管理の電子化を実施。

2025 年 4 月 1 日～ 個々の勤務実績表にて所定外時間の把握を行い、毎月ごとに業務内容と時間を調査し削減をする。

《目 標 2》

男性職員の育児休業取得者を 50%以上とする。

2024 年度 男性職員育児休暇取得率 対象者 5 人 取得者 2 人 取得率 40%

《対 策》

2025 年 4 月 1 日～ 男性職員も育児休暇を取得できることを会議等で周知する。
また、当院の就業規則（育児・介護休業規程）の閲覧を促進する。
年度末に実績を調査し、年度ごとに会議等で報告を行う。